

第4章 高齢者が快適に暮らし活躍できる地域づくり

1 生きがい・地域活動参加の推進

少子高齢社会が急速に進展する中で、高齢者が健康で生きがいを持ち、地域社会を支える力として今まで培ってきた経験や知識を活かして活躍することが期待されています。

そのため、老人クラブ活動をはじめとした地域活動の活性化のために支援を行うとともに、高齢者が知識・技術等を習得できる機会の提供、自己実現への支援など高齢者の社会参加の拡大を推進します。

また、地域での見守り体制の整備を図り、地域の高齢者の実態把握や個人情報の保護を踏まえた情報共有に努め、高齢者の安全・安心の確保に努めます。

主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 交流機会の拡大

①老人クラブ活動支援（高齢介護課）

事業概要	町内には24の老人クラブがあり、高齢者の知識と経験を活かした地域づくりや、生きがいづくり、健康づくりを推進する上で重要な役割を果たしています。 その自主的な活動や会員の入会を促進するための支援を行います。
今後の方針	充実した事業が実施できるよう、各老人クラブに対する運営費の補助を行うとともに、各種スポーツ大会など魅力ある活動が展開できるよう支援し、高齢者の仲間づくりや社会参加の推進を図ります。

②介護予防施設（高齢者ふれあいセンター等）事業の充実（高齢介護課）

事業概要	高齢者の交流と健康づくり、介護予防の場等として高齢者ふれあいセンター等を運営し、高齢者福祉の充実を図ります。
今後の方針	自立した高齢者の健康増進と教養の向上を目指した各種事業を推進します。 また、効率的・効果的な施設管理を行っていくための公共施設マネジメントを推進していく中で、施設ごとの具体的な対策方針を定めた「大泉町公共施設個別計画」に基づき、施設の維持管理を行います。

③世代間交流を超えた交流の推進（高齢介護課、福祉課、こども課、生涯学習課）

事業概要	地域の行事、保育園、小中学校、児童館等における行事や子ども食堂等を通して、高齢者同士だけでなく子どもや障害者等異なる世代が交流できる事業を実施します。
------	---

(2) 活動機会の拡充

①住民協働によるまちづくりの推進・人材バンクの活用（多文化協働課）

事業概要	<p>住民と行政による協働のまちづくりについて、セミナーや講演会を開催し、協働に関する知識や理解の向上を図ります。</p> <p>また、住民活動支援センターを拠点として、協働に関する様々な情報を発信します。</p> <p>「元気な地域支援事業補助金」、「協働のまちづくり事業提案制度」を活用し、様々な世代の町民と行政による協働のまちづくりを推進します。</p> <p>人材バンクについては、制度の周知や高齢者をはじめとする幅広い人材の確保に努め、知識や技能、特技などを地域活動や学習活動の場に活用していきます。</p>
------	---

②知識・技能等の習得機会の提供（生涯学習課）

事業概要	<p>高齢者の学習意欲や生きがいの増進のために、高齢者のニーズに即した内容の知識・技能等の習得機会の充実を図ります。</p> <p>また、関連団体と連携しより多くの高齢者が参加しやすいよう、身近な場所での開催や効果的な周知、内容の充実に努めます。</p>
------	---

③知識・技能の地域還元（多文化協働課、生涯学習課）

事業概要	<p>町内の学校や地域公民館、関係部署や「協働のまちづくり人材バンク」との連携により、高齢者が培ってきた様々な経験や豊富な知識、学習活動事業や各種講座等で得た知識、技能等を活用できる場の提供に努めます。</p> <p>また、高齢者個人や高齢者が活動する団体がもつ知識や技能を地域に還元し、地域課題の解決に活かせるよう、地域への情報提供を推進するとともに、町民の自主グループや活動団体との連携を促します。</p>
------	---

④福祉への理解の促進（福祉課、健康づくり課）

事業概要	<p>広報紙やホームページへの福祉情報の掲載や講演会・勉強会の開催、「社協だより」の発行を通じた福祉に関連する様々な情報の発信、関係機関・団体との協力による公共施設でのパネル展示や SNS による発信、「保健福祉まつり」の開催などを通じて、地域での支えあいと福祉への理解を促します。</p>
今後の方針	<p>各媒体での福祉情報の周知やイベントの開催による意識の高揚は、地域での支えあいや福祉に関する意識向上に必要不可欠であることから、継続して実施し、近年、失われつつある地域のつながりの強化に取り組みます。また、公共施設でのパネル展示や SNS による発信等を通して、福祉への理解を促します。</p>

⑤福祉教育の充実（教育指導課、こども課、生涯学習課）

事業概要	<p>保育園や幼稚園、小・中学校がそれぞれ取り組む福祉教育につながりをもたせるとともに、家庭、地域、関係機関・団体との連携の強化を図り、子ども達が「助けあう心」や「思いやりの心」を育み、互いに認めあい、助け合って、明るく住みよい社会を築くための考え方や実践力の醸成に取り組みます。</p> <p>また、町社会福祉協議会と連携し、小・中学校において、車いす、点字、手話、ブラインドウォーク等の体験的な学習を行い、子ども達の福祉への理解を促し、ボランティア活動に関心をもつきっかけとなる機会の充実を図るとともに、関係機関・団体と連携し、福祉現場の体験ができるよう、受け入れ体制の拡充に努めます。</p> <p>さらに、すべての世代で福祉意識の向上を図るため、講演会等を開催し、生涯学習を通じた福祉教育を推進します。</p>
今後の方針	<p>人権教育の視点からすべての世代で福祉意識の向上につながる講演会等を開催し、生涯学習を通じた福祉教育の機会の充実を図ります。また、町社会福祉協議会や関係団体と連携し、福祉教育を推進するとともに、発達障害等の理解について、児童生徒をはじめ、家庭や地域にも啓発し、インクルーシブ教育の充実を図ります。</p>

（３）高齢者雇用機会の確保

①シルバー人材センターへの支援（高齢介護課）

事業概要	<p>シルバー人材センターは、60歳以上の働く意欲のある高齢者に仕事を提供し、地域社会の活性化に貢献しています。高齢者がこれまで培った経験や能力を活かせる就業機会の拡大を図れるよう、組織の安定した運営の支援と地域での支え合いの体制を強化していきけるような地域づくりを推進します。</p>
今後の方針	<p>シルバー人材センターが円滑な運営ができるように、今後も運営を支援します。</p> <p>また、会員の増加や受注の拡大を支援し、経済的な生活基盤の強化、健康の維持増進、生きがいづくりを促進します。</p>

②高齢者雇用機会の確保（高齢介護課、経済振興課）

事業概要	<p>働く意欲のある高齢者の就労・就業の機会と場を確保するため、雇用機会の拡大につながる情報の提供を関係機関・団体と連携して推進します。</p> <p>また、広報紙やホームページ、ポスターやチラシ等を活用し周知に努めます。</p>
今後の方針	<p>働く意欲のある高齢者の社会参加を促進し、雇用拡大のための情報提供を行います。</p>

(4) 地域共生社会実現に向けた取り組みの充実

①地域福祉計画の推進

1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進（福祉課）

事業概要	「第三次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）に基づき、高齢者はもとより、誰もが安全で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するため、町民、関係機関・団体、行政の連携強化を図ります。また、連携強化のため、推進委員会会議を年に一度開催します。
今後の方針	誰もが安全で安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するため、関係団体との連携強化を図ります。

2) 社会福祉協議会への支援（福祉課）

事業概要	地域福祉を推進するための中核的団体である社会福祉協議会が取り組むボランティアの育成、地区社会福祉協議会との連携など、様々な地域福祉活動を支援します。
今後の方針	社会福祉協議会と連携を図りながら、適切な運営となるよう支援していきます。

(5) 地域での支えあい・見守りの推進

①地域におけるネットワークの構築

1) 地域による見守り活動の推進（高齢介護課、多文化協働課）

事業概要	民生委員児童委員協議会をはじめとする関係機関・団体との連携を強化し、地域における様々な関係者とのネットワークの拡充に努めます。 また、地域において認知症の高齢者等の支援や介護予防を支援する人材の確保と、町民相互の支え合いによる地域力の拡大のため、地域で活動を実践する「認知症サポーター」や「介護予防サポーター」を活用し、見守り活動の推進を図ります。 さらに、外国人の高齢化が見込まれることから、地域の担い手として見守りや助けあいに外国人の参画を促すため、関係部署と連携しながら、キーパーソンとなる人材を発掘し、外国人のボランティア人材の育成に努めます。
------	--

2) 実態把握（高齢介護課）

事業概要	民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、老人クラブ連絡協議会、医療機関、居宅介護支援事業所等の関係機関・団体との連携を強化し、地域の高齢者の実態把握や個人情報保護を踏まえた情報共有に努めるとともに、見守りや必要に応じた緊急訪問等により高齢者の安全・安心の確保に努めます。
------	--

3) 身近な地域での相談体制（福祉課）

事業概要	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などにとって、身近な相談者であり、介護保険制度だけでなく本町の保健福祉サービスなどについての総合的な相談窓口としても重要な役割を担う民生委員児童委員について、その活動の支援と活動しやすい環境づくりのため、関係部署や関係機関との連携強化に努めます。
今後の方針	社会情勢の変化により、民生委員児童委員が対応する相談内容が多岐にわたることから、民生委員児童委員定例会において、行政からの制度案内はもとより、委員相互の情報共有や関係部署、関係機関との連携を一層強化します。 また、県や邑楽郡で開催される研修に積極的に参加し、委員の資質向上に取り組みます。



2 生活環境の整備

住み慣れた地域で快適に暮らし続けられるよう、高齢者が生活しやすいまちづくりの推進が必要とされています。

また、近年の災害や、新型コロナウイルス感染症により、高齢者が犠牲となるケースも相次いで報告されており、状況に応じた迅速な対応が必要となっています。

そうした中、安心して安全な在宅生活が送れるよう、救急・救命、防火・防災、交通安全対策をはじめとする高齢者に配慮した生活環境の整備を推進します。

また、災害時における自力での避難が困難な高齢者の把握など、関係団体との連携をさらに強化するとともに、介護事業所等においては災害や感染症の対策に必要な設備等の整備を促進します。

さらに、要支援や要介護の状態になっても、自立した生活が確保できるよう、機能性・快適性・安全性に配慮した社会基盤のバリアフリー化を推進するとともに、それぞれの状況に合わせた生活がより快適なものとなるよう各種施策を推進します。

主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 安全・安心対策

①救急・救命対策の充実（安全安心課）

事業概要	消防・救急業務の委託先である太田市と連携し、救急体制の充実を図るとともに、消防団及び自主防災組織等と連携し、より多くの町民が心肺蘇生等の知識や技術を習得できるよう救急救命講習会を実施します。 また、自主防災組織等の地域組織と連携して、住宅用火災警報器の周知を図るとともに、設置を促します。
今後の方針	太田市と連携し、さらなる救急体制の充実を図ります。 また、消防団や自主防災組織と連携し、救急救命講習の実施や住宅用火災警報器の周知を図ります。

②交通安全対策の充実（安全安心課）

事業概要	警察等と連携し、高齢者の交通事故の減少に向けた交通安全の啓発、街頭での指導、交通安全教室を実施するとともに、カーブミラー等の交通安全施設の整備を推進します。 また、高齢者の自動車運転免許自主返納支援事業の周知を図り、返納を推進します。
今後の方針	交通安全施設の整備を推進し、運転免許自主返納支援事業の周知を図り、返納を推進します。

(2) 災害・感染症対策の推進

①地域における防災対策の強化（高齢介護課、安全安心課）

事業概要	<p>地域住民の防災意識の高揚を図るため、地域で行う防災訓練等の活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。</p> <p>また、訓練や講習会等では、参加者が自ら体験できる実践的訓練を実施するとともに、自主防災組織等の地域組織と連携しながら、高齢者を含めより多くの町民の参加を促します。</p> <p>さらに、避難行動要支援者の名簿を活用し、関係機関・団体と連携して、災害時における高齢者等の安否確認や避難行動を支援します。</p>
今後の方針	<p>地域住民の防災意識の高揚を図るため、地域で行う防災訓練等の活動を支援し、地域防災力の向上に努めます。避難行動要支援者名簿への登録者数の増加を図るため、関係部署との連携を強化し、さらなる防災意識の啓発強化を行います。</p>

②介護事業所等の災害・感染症対策の強化（高齢介護課、健康づくり課、安全安心課）

事業概要	<p>介護事業所等に対して、防災や感染症対策等の情報について周知啓発するとともに、平時よりの防災訓練や自主点検の実施を促します。</p> <p>また、介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資について、関係部署と連携し備蓄や調達の整備を行います。</p>
------	--

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

①公共施設のバリアフリー化の推進（高齢介護課、福祉課、経済振興課、公園下水道課、生涯学習課）

事業概要	<p>公共施設の整備にあたって、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化を推進します。</p>
今後の方針	<p>状況に応じてバリアフリー化を推進します。</p>

②道路等のバリアフリー化の推進（土木管理課、公園下水道課）

事業概要	<p>既設の歩道について、交差点等の段差や急勾配箇所、舗装の凹凸など、危険性の高い箇所から計画的に改修を行います。</p> <p>新設の歩道や道路については、バリアフリー化を推進します。</p> <p>また、公園等について、健康づくりやレクリエーションのために安心して歩くことができる園路の改修に努めます。</p>
------	---

(4) 高齢者の住宅環境の整備

①住宅改修費補助事業（高齢介護課）

事業概要	高齢者のいる世帯に対して、転倒などの事故を防止し、在宅での生活が維持できるよう、手すりの取り付けや床段差の解消など住宅改修費の一部を補助します。
今後の方針	高齢者が自立し、安心して安全な在宅生活ができるよう、住環境の整備を推進します。

②介護用車両購入費補助事業（高齢介護課、福祉課）

事業概要	在宅の寝たきり高齢者、身体障害者などの移動手段を確保し、外出を支援するため、介護用車両の購入や、車両を改造する費用の一部を補助します。
------	---

③冷房器具購入費補助事業（高齢介護課）

事業概要	熱中症事故を未然に防ぐため、住宅に冷房器具を設置した高齢者世帯に対して、購入及び設置した場合にかかる費用の一部を補助します。
今後の方針	民生委員児童委員と連携し、効果的な事業の周知を図ります。

④熱中症計貸与事業（高齢介護課）

事業概要	高齢者の熱中症予防と健康を守るため、ひとり暮らし高齢者等に熱中症計を貸与します。
今後の方針	民生委員児童委員と連携し、効果的な事業の周知を図ります。

⑤高齢者の住まいの安定的な確保（高齢介護課）

事業概要	高齢者が地域社会での生活を継続しながら、それぞれの状況に応じて住居の確保、住み替えが進められるような支援の充実に努めます。 町社会福祉協議会、保健福祉事務所、民生委員、庁内関係部署と連携をし、相談体制を強化します。 また、県との情報連携を強化し、既存の高齢者向け住宅の活用と質の確保に取り組みます。
------	---